

さいたま市長 6月定例記者会見

平成23年6月23日(木曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 記者クラブ幹事社のテレビ埼玉さん、進行のほうよろしくお願いたします。

○テレビ埼玉 6月の幹事社を務めますテレビ埼玉と申します。よろしくお願いたします。

 それでは、本日の記者会見内容について市長から説明をお願いします。

○ 市 長 梅雨を迎えまして、うっとうしい日々が続いております。皆様、いかがお過ごしでしょうか。梅雨が明ければ、すぐに厳しい暑さになりますが、この夏は国を挙げて節電に取り組んでおり、暑いからといって、これまでのようにエアコン頼みというわけにはまいりません。もともと日本の夏は高温多湿で、そのために古くからさまざまな暑さ対策が工夫されてきました。すぐに思いつくだけでも、よしず、すだれ、打ち水などがありますし、風鈴もですね、心の暑さ対策というふうに言えるのではないかと思います。

 また、子供のころの夏休みには、早起きをして夏の涼しいうちに勉強を済ませたという思い出もあります。今思いますと、小学生版のサマータイムという制度ではなかったかと思えます。

 さいたま市は、とりわけ暑いところでございます。本格的な猛暑が来る前に、それぞれの家庭に合った暑さ対策を見つけて、節電しながらも快適に真夏を乗り切っていただきたいというふうに思います。

市長発表

議題：さいたま市の夏のイベントが始まります

 それでは、議題の説明に移らせていただきます。本日の議題は、さいたま市の夏のイベントについての1件でございます。

 来週から7月に入ります。季節は本格的な夏へと移り、市内各地で夏のイベントが開催をされます。今年は、さいたま市誕生10周年であり、それぞれのイベントは記念の冠事業として、だれでも参加でき、10周年を

祝える事業に位置づけております。市内各地でお祭りや花火大会など、にぎやかで楽しい催しが予定されておりますので、例年以上に多くの方々に足を運んでいただきたいというふうに考えております。

初めに、「まつり」についてであります。7月17日の「浦和まつり・音楽パレード、浦和おどり」及び「中山道みやはらまつり2011」を皮切りに、8月の27日の「指扇まつり大会」まで旧市ごとの4地区で12のお祭りが、地域住民が主体となって行われます。人出につきましては約141万人を見込んでおります。

なお、与野夏祭りにつきましては東日本大震災の影響を受け、地元の意向によりまして、例年本町通り周辺で行われます大人みこしの渡御を自粛することとなりました。地域の方々の真摯な話し合いの結果であると思っておりますので、やむを得ないというふうに考えております。

また、震災の関連では電力不足に対応するため、例えば「浦和まつり・音楽パレード」では開催時間を2時間繰り上げるなど、節電に配慮するとともに、各イベント会場で募金活動を行うなど被災地支援に取り組みながら実施しようと考えております。

一方、花火大会は昨年同様7月の30日に大和田公園周辺、8月の14日に東浦和大間木公園周辺、8月の20日に岩槻文化公園の3会場で行います。各会場とも早打ちやスターマインなどの花火がさいたまの夏の夜空を彩ります。ことしは、東日本復興祈念と題しまして、復興祈願の花火を打ち上げるとともに、震災によりましてさいたま市内に避難をしている被災者をご招待したいと考えております。対象者は約680人で、現在全員に案内状を発送する準備を進めております。今後も、「心はひとつ、ともに明日へ」を合い言葉に、被災地、被災者支援を行ってまいります。

また、今年も個人メッセージ花火をそれぞれ募集しております。東北を元気に、そして日本を元気にさせてくれるようなメッセージをお待ちしております。

なお、今年は3会場で合計で約24万人の人出を見込んでおります。市民はもちろん、市外からお立ち寄りになる方、あるいは避難所生活を余儀なくされているすべての方にご堪能いただくとともに、ご協賛いただく企業の皆さん、まつりの主役である地域の皆さんを含め、10周年にふさわ

しい交流と絆が深まるような、さいたま市の夏のイベントとなることを願っております。

議題の説明は以上です。

○テレビ埼玉 ありがとうございました。

幹事社から質問させていただきます。先ほどちょっと自肅が一部、大人みこしにあったということなのですから、10周年ということで、本来だったら例年よりも盛り上げようというような状況かと思うんですけども、例年より規模的にはどうしても小さくなってしまっているのでしょうか。

○市長 そうですね、花火大会などは、もしかしたら一部そういう可能性もあります。ただ、できるだけ例年どおり、あるいは10周年ですから、例年以上に行えればという思いは変わっておりませんので、その努力をしていくということでございまして。ただ、節電への配慮あるいは被災地の皆さんへの配慮はしっかりとやっていきたい、このように思っています。

○テレビ埼玉 市長からの説明について、各社さん、質問あればお願いします。

幹事社質問

さいたま市の節電対策の市長の考えについて

放射線量測定の基準等について

無いようですので、幹事社として代表質問をさせていただきたいと思えます。質問はまとめて行いますので、よろしくをお願いします。

質問、まず最初はですね、7月1日からさいたま市版のサマータイムが始まるんですけども、その節電対策について市長の考えは。

2点目がですね、川口市で放射線量の独自基準を定めましたが、さいたま市は定める予定はあるのかについて。それに付随しまして、市が独自で行った放射線量調査について、どのような結果が出たかなど、わかるところがあれば教えてください。

○市長 それでは、順次お答えをしたいと思います。

まず初めに、さいたま市版サマータイム及び節電対策についてお答えをさせていただきたいと思えます。

本市の節電対策は、さいたま市電力危機検討チームが検討を進めまして、

5月の10日に策定をした「さいたま市節電・エネルギー対策に関する基本方針」に基づき実施をしております。

この基本方針に定めております市役所における節電対策の重点取り組みの一つであります、さいたま市版サマータイム制は、7月の1日から9月の30日までの間、職員の昼休みを原則午後の1時から2時までとして、電力使用量がピークとなります時間帯の節電に貢献しようという取り組みであります。導入に当たりましては、東京電力株式会社などにも実効性の高い取り組みであるとの確認をした上で決定したものでございます。

他の自治体に先駆けて、全国で初めてさいたま市版サマータイム制の導入を決定し、公表いたしましたけれども、その後多くの自治体が本市と同じ形態のサマータイム制を実施するとの発表を目にしており、この取り組みが電力需要のピークカットに大きく貢献するものと、改めて確信をしたところでございます。

そこで、本市では、さいたま市版サマータイム制を初めとする節電対策を着実に実施をしていくために、去る6月15日に「さいたま市役所節電実行計画」を策定をしました。7月から9月までの3カ月間を実施期間としまして、市有施設全体で15%以上の節電を実施することを目標としております。

目標達成に向けましては、庁舎や事務所など、主に職員が使用する施設での冷房温度の29度設定、照明の削減、OA機器や電気製品の利用削減など、この夏の職員のビジネススタイルを「空調ビズ」、「照明ビズ」、「OAビズ」、「タイムビズ」、「節電ビズ」の5つで表現する、さいたま市5つのビズを基礎として、職員全員参加で積極的に取り組んでまいります。

このような取り組みを実践することで、公民館やコミュニティセンターあるいはスポーツ施設などの市民が利用する施設におきましては、原則利用制限をしないこととさせていただくつもりであります。ただし、各施設では冷房温度の28度設定あるいは一部消灯などの節電対策に取り組んでおりますので、ご了承いただくとともに、ご協力をお願いしたいと思います。

なお、本計画の目標の達成状況につきましては、毎月検証を行い、その結果を公表することで計画を着実に実施してまいりたいと考えております。

このようにして、私たち市役所の職員は率先をして節電に取り組んでまいりますが、今回の未曾有の電力危機を乗り越えるには、まだまだ十分ではありません。市民、事業者の皆様、全員参加による節電行動が必要であります。現在「全員参加！乗りきろう電力危機！！」をキャッチフレーズに節電を呼びかけておりまして、家庭、また職場における一人一人の知恵と工夫を生かした節電が大変大きな力になると思いますので、ぜひご協力をお願いしたいというふうに思います。

あわせて、今回の取り組みを一時的なものにとどめることなく、電力使用の抑制や代替エネルギーの活用といった、地球温暖化対策にもつながるライフスタイル、ビジネススタイルの実現に向けて、長期的なエネルギー施策も視野に入れて取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、川口市の独自基準を定めたことに対して、さいたま市は定めるのかということのご質問にお答えをしたいと思います。

本市におきましては、国際放射線防護委員会が示す線量限度や国が示す暫定的な基準値、年間1ミリシーベルトを指標として学識経験者の意見を伺いつつ、放射線量等の測定結果を評価していこうと考えておりますので、現段階におきましてはさいたま市独自の基準を設定するという考えはございません。

今回、川口市長さんも国へのプレッシャーというふうにおっしゃっておりますとおり、国の基準があいまいな中でのやむにやまれない選択であったと理解をしており、国には全国統一の明確な基準づくりをぜひ進めていただきたいと考えております。

先日開催されました九都県市首脳会議におきましても、放射性物質に関する基準値の明確化等について、首脳提案として国に問題提起をしたところですが、今後も機会あるごとに住民の不安の声をお伝えするとともに、働きかけていきたいというふうに考えております。

また、今回調査をしました独自の調査結果につきましてお話をさせていただきます。市民の皆様からは、福島第一原子力発電所の事故に伴いまして、学校、公園などの放射線の影響を心配されている多くのご意見が寄せられております。市民の皆様の不安を解消し、安心安全に暮らせるように、市全体の大気中の放射線量の状況を把握するため、各区2カ所、20地点

の大気中の放射線量の測定を21日、火曜日に実施をいたしました。また、同日、市立学校のプールの水につきましても11地点で放射性物質の水質調査を実施したところです。今回実施をいたしました大気中の放射線量の測定結果について、学識経験者のご意見や評価等をいただきましたので、その内容も含めて調査結果を報告をさせていただきます。

市内20地点の空間放射線量の調査結果は、1時間当たり0.06から0.10マイクロシーベルトの範囲内にあり、年間被曝量に換算をいたしますと、最大でも年間0.53ミリシーベルトとなっております。これは、国際放射線防護委員会が勧告をした一般公衆の線量限度であります年間1ミリシーベルトを下回った結果となっております。本市の調査結果につきまして、医療放射線防護連絡協議会総務理事をしておられます自治医科大学RIセンター管理主任の菊地 透氏に考察をいただきましたところ、これらの値は通常の世界中の放射線レベルと考えられ、校庭、園庭の安全は確認されたとの見解でございました。年間被曝量が1ミリシーベルトを超えた場合であっても、直ちに健康への影響が生じるわけではございませんが、今後年間被曝量が1ミリシーベルトを超える地点が確認をされた場合は、周辺地域の測定を強化するなど継続して注意深く監視し、学識経験者のご意見を伺いながら対応を検討してまいりたいというふうに考えます。

なお、プールの水の分析には日数を要しますので、その公表につきましては24日、金曜日になる予定でございます。

今後の調査結果についてでございますが、施設管理者による測定計画を迅速に進めていくため、関係する11課で構成をします「放射線量等測定検討部会」を原発災害関連研究チームのもとに立ち上げたところでございます。当面のスケジュールといたしましては、明日6月の24日、金曜日に市営野外プール6カ所の測定を行い、その後市内20カ所につきましては、当面の間、月2回程度でモニタリングを実施をしてまいりたいと考えております。

また、放射線量の測定機器の購入準備が整い次第でございますが、おおむね7月の中旬までには市内(会見後訂正「市立」)のすべての学校、保育園などの測定を実施するほか、必要に応じて公園など他の公共施設の測定

も実施をしてみたいと考えております。

なお、放射能に対する理解を深めるため、7月の13日、水曜日に「市民会館うらわ」で、7月19日、火曜日に「市民会館おおみや」におきまして、市民向けに「福島原発事故に伴う放射線、放射能と健康影響を知る」と題した講演会の開催を予定をいたしております。

今後も市民の皆様方の安心安全な生活を確保するために、迅速な調査と情報発信に努めてまいりたいと考えております。

測定結果や今後のスケジュール等につきましては、この後担当から詳しくご説明をさせていただきますので、そちらのほうでよろしく願いしたいというふうに思います。

以上です。

関連質問

○テレビ埼玉

ありがとうございました。

代表質問の説明に関して質問がある方は質問してください。

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

節電対策の関係なんですが、県ではですね、電気料金を年間約1億6,000万円削減すると、節電対策に関して試算を出していますが、市としての試算は出ていますでしょうか。

○ 市 長

契約電力の引き下げの対象となるのは小口需要家の契約電力が500キロ（ワット）未満の高圧受電施設でございます。本市では庁舎や学校、それから図書館、公民館などの346施設が対象となります。15%の削減を行いますと、月額で約1,000万円の削減になると試算されておりますので、年間でいきますと約1億2,000万（円）ということになります。

また、電気使用量削減の効果を試算をしますと、月額で約2,800万円というふうになることから、基本料金の引下げと電気使用量の削減を合わせて、実行期間であります7月から9月までの3カ月における節電対策による財政効果は約1億1,400万円、この3カ月だけで見ると1億1,400万円ということでございます。

○テレビ埼玉

ほかにありますでしょうか。

それでは、そのほかに質問がある方は質問してください。

その他質問

社会保障と税の一体改革案について

○ 時事通信

済みません、時事通信です。

前回もお伺いしたんですが、社会保障と税の一体改革に関する最終案が決定して、制定はしませんでした、最終案がまとまっている状況です。前お伺いしたときは、かなり国寄りの社会保障費で、消費税増税しても、目的税で4つの政策にしか使えないというようなところが、消費税引き上げ分は地方の単独事業も反映させた形で国と地方で割合を考えましょうというふうに大分地方にも有利になっている最終案になっています。その国有利だった最終案が軌道修正されたことに関してのご感想とですね、地方単独事業に対することも含まれているので、国と地方の配分によって地方が行う単独事業に影響が出るかどうか、その懸念があるかどうかというところの2点をとりあえずお伺いしますが。

○ 市長

まず、最初の部分でありますけれども、最終決定につきましては見送られたということではありますけれども、全体の方向性ということにつきましては、6月の17日に出されました社会保障、税一体改革案では、現行分の消費税収に関する地方への配分を変更しないことを前提として、増収分につきましては国と地方の役割に応じた配分を実現するなど、地方の社会保障給付に対する安定財源の確保については、一定の評価ができるというふうに考えております。今後とも国と地方の役割分担に応じて、この辺がまだはっきり明確になってございませんので、これに応じて、この安定的な財源確保が図れるように地方六団体あるいは九都県市などで連携をして取り組んでいきたいというふうに思っております。そういう意味では、その辺の役割分担が明確になる中で多分地方の単独事業の問題なども見えてくるんだろうと思いますが、現状としては、まだその辺がはっきりしていない段階なので、後半の質問については、まだ明確にはちょっと答えられないということになります。

○ 時事通信

今、国と地方の、これからこういったところの単独事業まで含めるかという議論がされてくるかと思うんですが、そうすると国と地方の協議の場が法制化されて、そこが活用されていくと思うんですけども、その国と地方の協議の場が法制化されたことで、地方の意見というのが国に反映され

ているとお考えでしょうか。

- 市 長 今回のプロセスについてですね、それが十分に反映されたかどうかということはちょっと、十分ではなかったというふうな思いがございますけども、これからこの役割分担をしていく部分についてはですね、これはもう国と地方の、いわゆる法律で定められた協議機関ができるわけですから、この中でしっかりとですね、地方の代表者と国とがきっちり議論をして、その上で進めていただけるように、とにかくそのプロセスを大変重要視して見てまいりたいというふうに思っていますけども。

- テレビ埼玉 そのほかにありますでしょうか。

新都心 8 - 1 A 街区について

- 日本経済新聞 日経新聞ですけれども、新都心の再開発についてなんですが、市のほうで独自施設を検討するためのプロジェクトチームというのを前回つくられるということをご説明されたと思うんですけど、それはもうつくられたんでしょうか。つくられたとすれば、今後どのようなスケジュールで市の案というのを煮詰めていって発表していくのか、その辺をもう一度教えていただきたいんですが。

- 市 長 今のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、さいたま新都心第 8 1 A 街区における市導入機能の調査、検討を進めることを目的としまして、「さいたま新都心第 8 1 A 街区市導入機能庁内プロジェクトチーム」というのを 6 月の 9 日に設置をいたしました。そして、6 月の 15 日に 1 回目の会議を開催をしまして、現在は各部におきまして病院との整合性等を図りつつ、安心、安全をより一層高めるための機能の付加という観点から事例の収集、それから調査等を進めております。

プロジェクトチームの構成員につきましては、前回もちょっとお話ししたかもしれませんが、政策局の理事が座長になりまして、政策企画部長、保健部長、それから子ども育成部長、都市計画部長、都心整備部長、この 6 名がそのメンバーということになります。今後このプロジェクトチームによります検討を早急に進めて、県あるいは病院関係との協議、調整を行っていきたいと思います。2 回目は、今月下旬ぐらいかと思っております。

具体的に、まだ全体の、いつ頃までというスケジュールについては、

今後また県といろいろ協議をしていく中で決まってくるものというふうに思っておりますので、まだその辺については明確ではございませんが、できるだけ早く市の導入機能についてですね、決定していけるように準備を進めていきたいというふうに思っています。

○日本経済新聞　それに関連してなんですけれども、県のほうでは専門の常設の課を立ち上げて、一方で市のほうではですね、プロジェクトチームという形が代表になっているわけですが、そこら辺に温度差というのが感じられるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、実際今回の新都心の開発をめぐっては、やはり県のほうが主導して、市のほうはやや後追的に追隨していくというような、やっぱり形になっている、そういうふうに見られても仕方がないのかなと思うんですけれども、その辺市長はどういうふうにお感じになってますか。

○市　長　そうですね、これまでも都市計画の全体の部分は市が担当してきて、中身の計画、具体的な施設計画等についてはですね、これはURと県、そして市と三者でやってきて、特に県のほうは全体の3割、それからURが6割、さいたま市が1割という地権者の割合の中でね、検討してきて、どちらかという、これまでも県が施設計画については主導してきてやってきたというような経緯もあるかと思っております。

今回、県立小児医療センターという県の施設と、それから日赤病院という2つが進出するということですので、市としてその中でどのような対応をするかといったときにですね、やはり日赤医療センターの支援策をどういうふうにするかという部分、それから市の独自の施設、どういったものをつくるかというのが、これが市の一つの大きな役割だろうというふうに考えておりますので、その役割をしっかりと、その三者で連携、協力をしながらしっかりと果たしていくということにしていきたいと思っております。

あともう一点、組織としては新都心整備対策室というのが、これもとも市のほうでございますので、そういう意味では組織としてはこの組織で既にこれまでも取り組んできたということでもあります。

○事務局　県についてはですね、このたびそういう新しい担当セクションが発足したんですけれども、市のほうは、今市長からありましたように前からですね、

8 1 A街区の担当セクションとして新都心整備対策室というもので対応してきていたということでございまして、今後プロジェクトチームの検討等踏まえながら、必要に応じてその組織の充実を図るようなことで考えたいということでございます。

○テレビ埼玉 ほかにありますでしょうか。

(仮称)岩槻人形会館について

○ 東京新聞 岩槻につくる(仮称)人形会館についてお伺いしたいんですが、今回です、来場目標が7万人というのが、恐らく初めて示されたかと思うんですが、来場者目標ですかね。収支としては、盆栽美術館程度の赤字が見込まれる、1億5,000万円近いかなと思うんですが、市長の基本的なスタンスとして、文化行政って収支だけで見られるものではなくて、守っていく必要があるんで、市としてやる必要があるという考え方もあると思うし、でもできれば黒字がとれたほうがいいという考え方もあると思うんですが、市長としてはそのあたりをどのようにお考えになっているかと。まず、産業として、その人形づくりがそんなに守らなきゃいけないほど風前のともしびという感じがしないんですが、個人的には。そのあたり、市長はどのようにお考えなのか。

○ 市長 岩槻の人形会館につきましてはですね、基本的にはさいたま市の岩槻区のです、人形づくりというですね、伝統文化を継承するという、そういう意味合いが大変大きいと思っております。その中で、心の豊かさ、ゆとりというのが生まれてくる。一つは、やっぱり文化施設でありますから、これがもちろん黒字になればそれにこしたことはないかもしれませんが、多くのというか、ほとんどの文化施設はやはり赤字というかですね、行政としてのある程度の負担というものが生じているケースがほとんどであるというふうに認識をしています。ただ、先ほども言いましたけど、やはり文化をね、しっかり守っていくということの大切さと、あとはあわせてその単体の収支だけでは見ることはできないけれども、さまざまな経済波及効果、あるいはそのPR効果などなどを総合的に勘案をして、それでやるべきかやらないべきかというようなことを判断をしていくことが必要だろうというふうに思います。基本的には、そういう意味の中で、私たちとしては、この人形文化の伝統継承は必要であるというふうに考えており

ますので、その中で今検討させていただいているということです。

- 東京新聞 それで、関連してなんですけれども、東日本大震災があったので、お金の使い方をちょっと考えてほしいというような声もたくさん出てきて、実際その後に行われた統一地方選、市議さんでも、もともとは人形会館つくってほしいと言っていた方が意見を変えられたりとか、もしくはほかの区の岩槻の方でない方でも、箱物は反対であるというようなことを言って当選された方がいて、それがどのくらいその当選の要因になっていたかは分かりませんが、市民の方もちょっと意見が変わってきている部分もあるかなと思うんですが、改めてこれ市民の方に、今までにもパブリックコメントとかいろいろ求められていったと思うんですが、改めて聞いてみるとか、もしくはそういった期間も含めてさらなる着工期間の延期であるとか、もしくはちょっと今厳しいからやめようとか、そういうふうに変更する可能性というのがありますか。

- 市 長 1つは、やはりこの大震災が起こったというのはですね、これは人形会館の建設云々だけではなくて、さいたま市政にも大変大きな影響を与えている、あるいは日本全体に大きな影響を与えた出来事だろうと思っています。その中で、財源は当然限られておりますので、何を優先をし、何をまずやっていくべきなのかという視点を持つことも必要だろうと思っています。ですから、そうしたさまざまな環境の中でやはり総合的に判断をして、今そういう意味では準備段階ということで進めさせていただいておりますけども、そういったことも踏まえながら検討していきたいというふうに思っております。

- テレビ埼玉 ほかにありますか。

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけども、今のに関連して、準備段階というご発言がありましたけども、これはいつまでを準備段階として考えていらっしゃるんですか。

- 市 長 実際には、着工するという事はもう準備ではなくて、やるというゴーサインだということだと思いますけれども、その前にですね、今私たちとしても地元の皆さんにもご協力をいただいて、その施設をより効果的に活用していただき、また情報発信をしていこうというようなことで、プラットフォームというんですかね、そういった地域支援組織ということをつくりながら進めさせていただいておりますので、準備というと、着工の前まで

が一つの準備だろうと思いますので、その中でいろんな社会情勢、あるいはそういったことなども踏まえながら最終的に判断をしていくというふうを考えております。

○ 埼玉新聞 具体的に何月とか、そういうものを設けているわけではないということですね。

○ 市長 そうですね。ただ、目安としては年内、あるいは年度内に今予算として計上させていただいておりますので、その中でまずは検討していくということになると思います。

○日本経済新聞 今のに関連してなんですけど、結局着工は、準備期間は年度内ということとは、着工は来年度になる。

○ 市長 年度内に。

○日本経済新聞 年度内。

○ 市長 今年度予算としては年度内に着工するという予算を組ませていただいておりますので、その着工に入る前までが準備ということになると思いますので、その中でいろんな、総合的に検討していくことが必要だろうとは思っております。

○ 東京新聞 現状では、スケジュールは変更はないと考えていいんですか。

○ 市長 そうですね、今のところはそういう流れで進めさせていただいてはおります。

○テレビ埼玉 ほかに。

○ 朝日新聞 済みません、朝日新聞です。今その準備段階というお話でしたけど、それで盆栽美術館程度の赤字が想定されるということなんですけど、これを圧縮して着工に入るというような、そういうお考えはあるんでしょうか。

○ 市長 圧縮してと。

○ 朝日新聞 例えばもっと赤字をですね、小さくするような建物にすると、運営していくというような形で計画を変えていくというご予定はないんでしょうか。

○ 市長 現時点では、そういったところまでは考えておりませんが、ただ、運営管理計画等々を策定をして、そして地域の支援組織などをつくっておりますけれども、その中でいろんな地域の声も聞こえてくるでしょうし、いろんな状況もあると思いますので、その中で検討していくということになりますので、それがどういうふうに変化するかというのは、今のところ

は年度内に着工するという方向の中で進めさせていただいておりますけども、その準備の段階で総合的に判断して、そういう変更が必要になれば、そのときには考えるということでありまして、基本は年度内に着工ができるような準備を進めているということですね。

○ 埼玉新聞 関連なんですけれども、人形会館の計画では支出関連で人件費が6,900万となっていますけれども、このあたりをですね、人形組合の協力などを得てですね、圧縮していくという方策はないのでしょうか、運営費。

○ 市長 運営するに当たって。

○ 埼玉新聞 ええ。人形組合の協力などを得てですね、人件費の部分が半分以上が、7,000万ぐらいが人件費なんで、そこを圧縮していくということが考えられればですね、盆栽会館ほどはかからないんじゃないかということも考えられませんかでしょうか。

○ 市長 そうですね。この人件費については、いわゆる学芸員をですね、専門的な知識を持っている人を配置をしてということで考えておりますので、その圧縮できる部分と圧縮できない部分がやっぱりあるだろうと思うんです。ですから、もちろん今後その準備をしていく中で、再検討しなくちゃいけない部分も出てくるかもしれませんが、それらのことについても総合的に判断をしていく、例えば進めるということになった場合にも、そういった工夫をする必要性だとかですね、そういったことも含めて検討していくことが必要だろうとは思っています。

○ テレビ埼玉 ほかに。

どうもありがとうございました。以上をもちまして記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進行 それでは、市長定例記者会見を終了させていただきます。

次回の開催は、7月7日木曜日、時間はさいたま市版サマータイムの実施のため14時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後2時09分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。